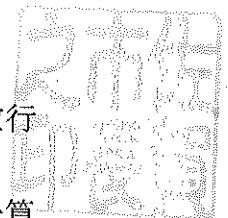


諮詢書

佐市こ家第 820 号
平成29年10月3日

佐賀市個人情報保護審査会
会長 村上 英明 様

佐賀市長 秀島 敏行



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づき、個人情報の電子計算機処理の可否について、下記のとおり貴審査会の意見を求める。

記

1 質問内容

家庭児童相談システムによる個人情報の電子計算機処理について

2 電子計算機処理の導入目的

資料1のとおり

3 家庭児童相談システムの内容について

資料2のとおり

4 電子計算機処理を行う個人情報の内容について

資料3のとおり

5 個人情報の保護とセキュリティについて

資料4のとおり

6 電子計算機処理を行う時期について

平成30年4月1日稼動予定

資料1 電子計算機処理の導入目的

1. システム構築の背景

こども家庭課内設置の佐賀市家庭児童相談室における相談対応件数（平成28年度実績；6,680件）及び佐賀市要保護児童対策地域協議会の調整機関として関与する支援対象児童数（平成28年度末時点；606人）並びにケース検討会議等の開催回数（平成28年実績；135回）は年々増加しており、入力や資料作成の負担が増加している。

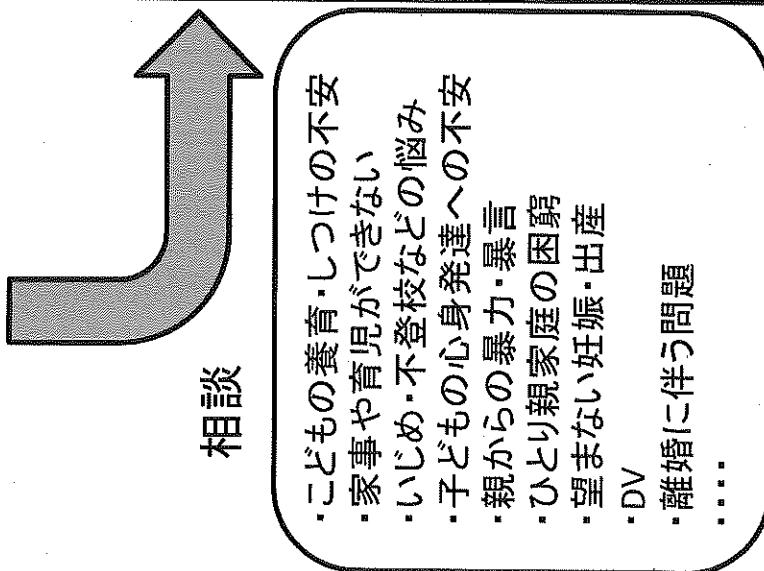
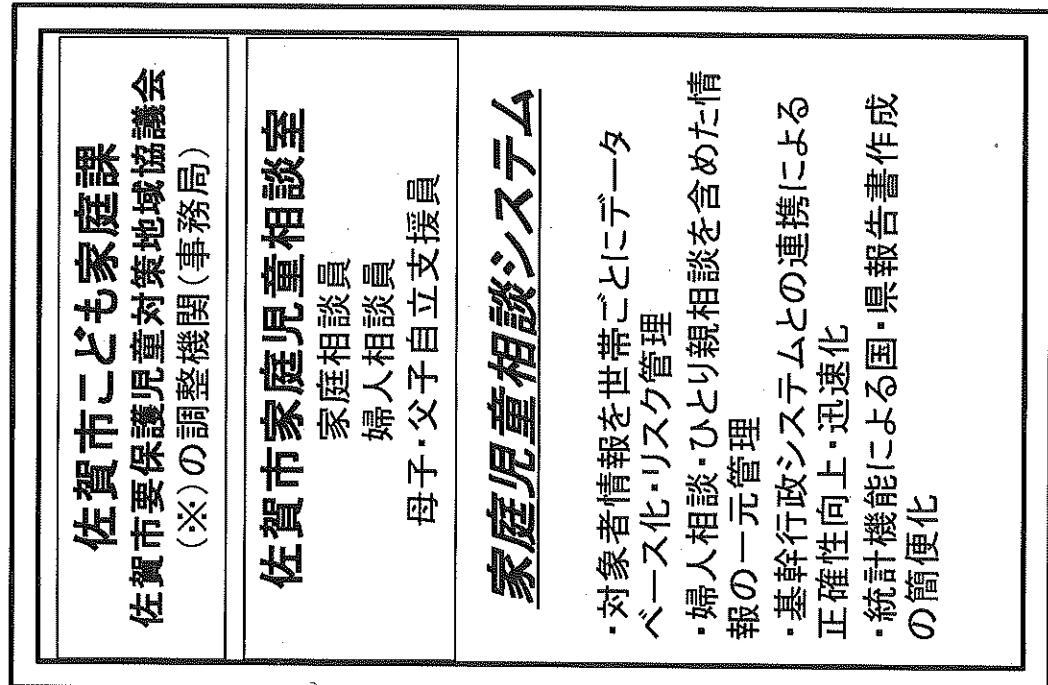
現在、相談記録、児童虐待受理票等はワード、エクセル文書でそれぞれ作成し、グループウェア（IBM ロータスノーツ）上に作成したデータベース内で管理しているが、管理台帳や実績報告書等は別途作成する必要があるため、重複した入力作業を行っている。また、世帯のリスク（多子、生活困窮、DV、ひとり親、障害、望まない妊娠等）を登録・管理する機能がないため、エクセル表での管理を行ってはいるものの限界を感じている。住基情報との連携もしていないため、転居や出生、死亡等の住基異動があっても把握が遅れることが多く、手入力での作業は煩雑かつ正確性に欠ける等の問題も抱えている。さらに統計機能がないため、国、県等への報告書作成にも情報抽出に時間を要しており負担が増大している。

2. システム構築の目的

対象者情報をデータベース化してシステム管理し、また同時に住基連携することにより、相談受付事務作業の正確性向上と迅速化、世帯のリスク管理、台帳管理業務及び会議資料等の作成、活動状況の集計・分析、福祉行政報告例に至るまで各種業務の作業効率の向上を図る。

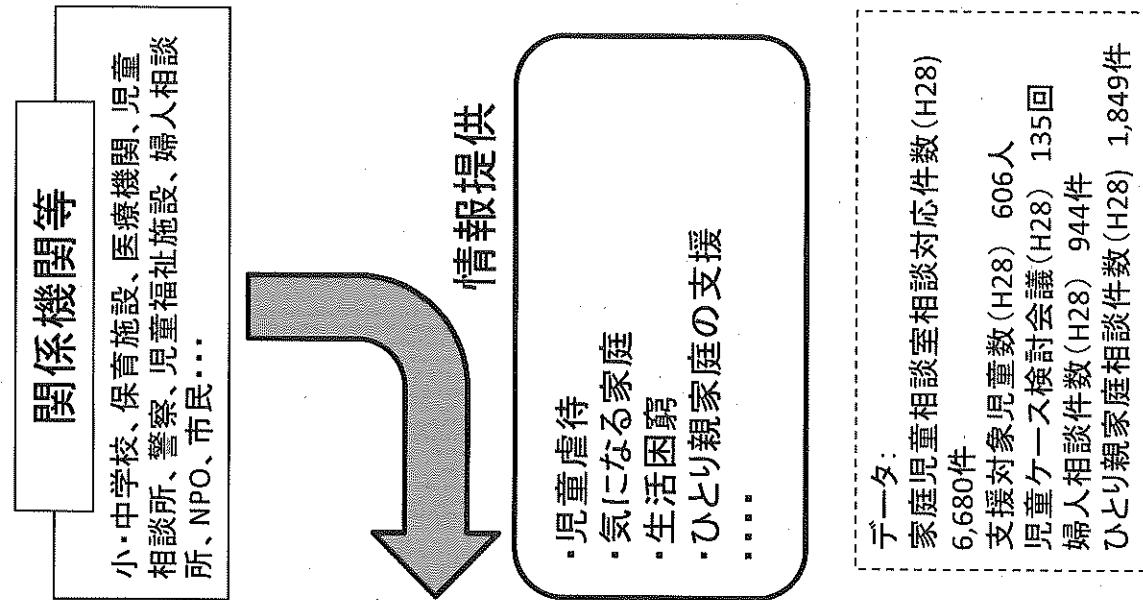
また、婦人相談、ひとり親家庭相談を含めた情報の一元管理により、支援対象者の進行管理を適切に行なうことで継続的な支援を強化し、深刻な虐待事案の発生予防及び家庭児童相談業務の円滑化を図る。

家庭児童相談システムの内容について



※要保護児童対策地域協議会
主に被虐待児童を中心とした要保護児童の対策のために必要な情報交換や援助方針、役割分担等に関する協議を行う関係機関のネットワーク組織。(児童福祉法第25条の2)

資料2



資料3 電子計算機処理を行う個人情報の内容について

◎基幹行政システムと連携する情報（※予定）

個人番号

世帯番号

氏名（漢字・カナ）

住所

生年月日

性別

続柄

異動事由

異動年月日

郵便番号

校区（小学校・中学校）

前住所

転出先住所

住基支援措置（住民票発行制限）対象者の該当の有無

※システム構築事業者との協議により決定する。

◎システムに記録する情報

相談対応の経過記録

家族・親族の情報（ジェノグラム＝家族図）

電話番号・メールアドレス

所属する学校・保育施設・入所施設等の情報

ケース区分（「要保護児童」「要支援児童」「特定妊婦」等）

要保護児童の緊急度区分（S、A～F）

福祉サービスの利用状況

職業

国籍

健診・予防接種歴

DVの有無

ケース会議記録

資料4 個人情報の保護とセキュリティについて

- 1 家庭児童相談システムに関する責任者に、こども家庭課長を任命する。
- 2 本システムは専用の端末（14台導入予定）を使用し、限定された利用者をID、パスワードで管理する。また指紋認証を導入し、部外者が利用できない環境をつくる。
- 3 サーバーは、生体認証により入退室を管理している情報課基幹系サーバ室に設置する。
- 4 サーバー及び端末は、本市の基幹系ネットワークにのみ接続・運用し、通信経路の安全性を確保する。
- 5 サーバー及び端末は、本市が指定するウイルス対策ソフトを導入し、ウイルスの侵入等を防ぐ。
- 6 万が一情報漏えいしてしまった場合に備えて、「誰が」「いつ」「どのPCで」「どのファイルを」「どう処理した」かが分かる、ログ収集・解析ソフトを導入する。
- 7 運用に際しての基準やマニュアルを設け、システム利用のほか、個人情報を含めた情報漏えい防止等危機管理に関する研修を行う。